



- みんなの健康(2面)
- ざまインフォメーション(3面)
- 座間の大風が横浜へ!(4面)



いつどこで起こるか  
分からない地震や大雨  
などの自然災害に備え  
て、市では、防災訓練  
や普通救命講習を実施  
するほか、木造住宅の  
耐震診断や、家具の転  
倒防止対策を実施し、  
災害に強いまちづくり  
を進めています。

九月一日は「防災の  
日」です。この機会に  
災害に備え、できるこ  
とから対策を始めてい  
きましょう。

## もしものときに備えて...

### 9月1日は防災の日

### 普通救命講習

- とき 9月6日(日)午後1時30分～4時30分(受付は15分前から)
- ところ 消防本部会議室(緑ヶ丘6-1-15市消防本部内)
- 内容 応急手当の重要性、人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
- 持ち物 筆記用具
- 定員 20人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ



担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

### 総合防災訓練



- 市では、神奈川県西部の大規模地震を想定した、総合防災訓練を実施します。市民の皆さんの参加や見学をお待ちしています。
- とき 8月29日(土)午前9時～11時30分
  - ところ 座間小学校校庭
  - 内容 消火・救助・避難誘導・避難所開設・給水・炊き出しなどの各種訓練(会場では、訓練の内容を説明する手話通訳があります)
- ※防災行政無線(同報無線)で、入谷、座間、新宿宿・四ツ谷地区へ午前8時50分に予告放送をした後、午前9時に訓練開始のサイレンを鳴らしますので、実際の災害と間違えないようにご注意ください。
- 担当 安全対策課 ☎046(252)7395 FAX046(252)7773



### 木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助

昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以下の木造住宅を所有し、かつ、その住宅に居住し、市が年4回実施する「木造住宅無料耐震相談」を受けた方を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。

※昭和56年6月1日以降に増築や改築した建築物および枠組壁工法・プレハブ工法の建築物は対象外です。

- 耐震診断(現地調査)
  - 対象 市が実施する無料耐震相談を受けた建築物
  - 補助額 掛かった費用の2分の1(上限5万円)
- 改修計画書作成費(設計)
  - 対象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評点が1.0未満の建築物
  - 補助額 掛かった費用の2分の1(上限5万円)
- 耐震改修工事および現場立ち会い
  - 対象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事
  - 補助額 △耐震改修工事=掛かった費用の2分の1(上限50万円)  
▽現場立ち会い費用=掛かった費用の2分の1(上限3万円)



※この補助は、それぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受けた後、耐震診断から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登録された耐震診断技術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。

※この補助事業は、国、県の補助金を活用しています。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550

### 家具転倒防止板の設置工事を受付



- たんす、食器棚、本棚などの床置き型の家具と床の間にはさみ込む家具転倒防止板は、地震発生時に家具の下敷になることを防ぐ有効な手段です。
- 市では、高齢者や障害者など取り付け困難な方への同防止板の取り付けを次のとおり実施します。まずは、自宅の居間や寝室など、日ごろ過ごす時間の多い場所の家具の転倒を防ぐことから、大地震の備えをはじめましょう。
- ※取り付けは1世帯4台までです。
- ※家具の背面を壁に接することができない場所には取り付けできません。
- ※作業は市が委託した事業者が実施します。
- 対象 自力では家具転倒防止対策を実施することが困難な次の世帯の方
    - ※過去に利用されたことのある世帯は除きます。
    - ①65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の高齢者だけの世帯
    - ②身体障害者手帳1級または2級の障害者のみの世帯
    - ③その他①②に準ずる世帯
  - 費用 次の①に②を加えた額
    - ①取り付け作業費 1,600円(市民税非課税世帯は無料)
    - ②家具転倒防止板購入費 実費(90センチメートルの家具1台に取り付ける場合は800円程度)
- ※畳の部屋の家具に取り付ける場合は、1台100円程度が加算されます。
- 申込方法 次の①または②の期間内に申請書を担当に提出
    - ①受付期間 8月17日～9月16日(取り付け作業時期10月、11月)
    - ②受付期間 10月15日～11月16日(取り付け作業時期12月、1月)
- 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 FAX046(252)8238



## 長寿を祝い 敬老祝い金・祝い品を贈呈

長年社会に貢献されてきたお年寄りを敬い、長寿をお祝いするため、敬老祝い金または祝い品を贈呈します。対象となる方は、平成21年9月15日現在で引き続き3カ月以上市内にお住まいの次の年齢の方です。

○対象年齢

- (1) 100歳以上(明治42年9月16日以前生まれ)
- (2) 99歳(明治42年9月17日～43年9月16日生まれ)
- (3) 88歳(大正9年9月17日～10年9月16日生まれ)
- (4) 77歳(昭和6年9月17日～7年9月16日生まれ)



○贈呈品の区分

- (1) 5万円 (2) 3万円 (3) 8千円 (4) 祝い品

※祝い金・祝い品は、9月15日ごろまでに各地域の民生委員から贈呈されます。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

## 特産品・推奨品を新たに募集!

市特産品等認定協議会では、市特産品等認定要綱に基づき、特産品・推奨品を募集します。

【特産品】市内で生産された農産物などの一次産品および、それらの農産物などを主原料(50パーセント以上)として製造もしくは加工された物(1店舗1品目)

【推奨品】市内で生産された農産物などの一次産品を原料(50パーセント未満)として、または市内の地域資源を活用して製造もしくは加工された物(1店舗2品目以内)

○申請期間 8月17日(月)～9月15日(火)

○申請方法 所定の申請書に対象産品(6カ月以上販売されていること)と申請料(1品目1,000円)を添えて、市商工会(座間2丁目)に持参

○問い合わせ先 市商工会 ☎046(251)1040 ☎046(254)2220

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 市内の美化運動功労者として さがみ野やすらぎ街づくり委員会と 田中順尚さんが表彰を受けました

県環境保全功労者・工業保安功労者県央地域県政総合センター所長表彰が、6月26日に県厚木合同庁舎で行われ、市内から、さがみ野やすらぎ街づくり委員会(会長=関吉実治さん)と田中順尚さんが表彰を受けました。

この表彰は、長年にわたって大気・水・土壌環境の保全・環境整備・自然保護さらには、高圧ガス・火薬類の保安の各分野で顕著な功績を挙げ、その業績が広く県民の模範となる方々に表彰するものです。

今回の表彰には、本市から、団体表彰として、さがみ野やすらぎ街づくり委員会が、22個の花壇に里親制度を設けることにより、1年を通してさがみ野駅周辺の道路が花を楽しめる道となり、花のある景観を保つことにより環境美化への多大なる貢献が評価され受賞となりました。また、個人表彰として、ひばりが丘2丁目在住の田中順尚さんが、長年にわたって自宅近くの公園を毎日清掃し続けたことが、公園の美化活動への貢献として評価されました。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



森 正輝ちゃん  
H20.8.8生まれ 男  
ひばりが丘2丁目



遊佐 あおいちゃん  
H20.7.23生まれ 女  
ひばりが丘5丁目



宮松 めいちゃん  
H20.6.8生まれ 女  
東原4丁目



## 未来へ残そう育てよう みんなの森 森づくりボランティアを募集

森林は、水をはぐくみ、空気をきれいにするほか、洪水や土砂崩れを防ぐなど、わたしたちに多くの恵みをもたらしています。しかし、木々の成長には長い時間を必要とし、森林を豊かに育てるには、わたしたち一人一人が考え、行動することが求められています。



森林について詳しく学びます

そこで市では、自然保護思想啓発活動の一環として、森づくりボランティアに参加していただける方を募集します。同ボランティアは、公園内に現存する樹林地を良好に保つため、下草刈り、枝打ちなどの森林の手入れを実施します。初めての方でも参加できるよう安全な場所を選び、作業の進め方についても県森林インストラクターが指導しますので安心です。ぜひご参加ください。

- と き 9月11日(金) 午前9時～午後1時(雨天の場合は18日(金)に順延)
- ところ 芹沢公園内
- 定員 40人(申込順)
- 申込方法 9月4日(金)までに電話で担当へ

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550

## 座間の大風 横浜「開国博Y150」ヒルサイドエリアに登場!

去る5月29日～31日にかけて、市大風保存会が(社)日本観光協会からの要請を受けて、国内最大級の旅の見本市「旅フェア2009」(パシフィコ横浜)の会場に大風(二間風)を展示しました。また、旅の体験コーナーでは同会の協力の下「ミニ風づくり体験教室」を開催し、多くの来場者に喜ばれました。



現在開催中の横浜市主催の「開国博Y150」のヒルサイドエリア(横浜ズーラシア隣接地)にある「つながりの森」では7月4日～9月27日の間「たねまる」を描いた二間大の大風が展示されています(右写真)。これは、市大風保存会が寄贈したもので、市のPRに役買っています。

ご家族や友人をお誘い合わせの上、会場に足を運び、横浜に現れた座間の大風をお楽しみ下さい。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 「市役所から見る! 神奈川県の最高峰」

今回は市役所の七階にある展望回廊であった出来事の話です。展望回廊へ向かうエレベーターの中で、お二人の方の声がかえってきました。

「あなた、展望回廊からは、大山とか丹沢の山々が良く見えるし、神奈川県最高峰も見えるのよ」「そうなの? 神奈川県最高峰って、大山? それとも富士山かしら?」  
わたしは、お二人の声に誘われ共に展望回廊へ。はたして神奈川県最高峰とは? これが課題です。展望回廊に立つと、眼下には県

市民の視点から身近なまちの話題を提供していただいている「市民リポーター」。相模が丘四丁目にお住まいの田畑真一さん(下写真)が今回から新たに加わることになりました。田畑さんと街角で出会ったときには、取材にご協力をお願いします。

立座間谷山公園の樹林が広がり、眺望絶佳の感(※)。緑豊かな景観です。その中に高圧線の大きな鉄塔がそびえ立ち、右方向には小さく見える赤と白の鉄塔も。大きな鉄塔の左方向に迎室山の稜線が望まれ、迎室山のさらに向こう側、それもやや左方向に目を移すと、山頂部分だけ姿を現している山があります。これぞ神奈川県最高峰の蛭ヶ岳(標高千六百七十三メートル、山北町・相模原市にまたがる)です。蛭ヶ岳は、山頂部分が三角形状であることが特徴で、前の山に眺望をさえぎられていません。このため、遠くはるかな山との印象があります。

なお、展望回廊から蛭ヶ岳を見るには、市役所の開庁時間内であることはさることながら、雲一つない快晴であることなどが条件になります。

※眺望絶佳!! 風景が優れていて美しいこと。



展望回廊からの眺め

